

第 266 回「地域の会」定例会資料〔前回定例会以降の動き〕

【不適合関係】

- ・ 7 月 3 日 6 号機屋外西側エリアにおける体調不良者（熱中症）の発生
 について（区分：Ⅲ） 〔P. 3〕

- ・ 7 月 7 日 柏崎刈羽原子力発電所での火災・発煙の発生について（第 1 報）
 （区分：Ⅰ） 〔P. 4〕

- ・ 7 月 7 日 柏崎刈羽原子力発電所での火災・発煙の発生について（第 2 報）
 （区分：Ⅰ） 〔P. 5〕

- ・ 7 月 8 日 柏崎刈羽原子力発電所での火災・発煙の発生について（第 3 報）
 （区分：Ⅰ） 〔P. 6〕

- ・ 7 月 8 日 荒浜側屋外エリアにおけるけが人の発生について（区分：Ⅲ） 〔P. 8〕

- ・ 7 月 10 日 核物質防護に関する不適合情報 〔P. 9〕

- ・ 7 月 14 日 大湊屋外エリアにおけるけが人の発生について（区分：Ⅲ） 〔P. 13〕

- ・ 7 月 14 日 荒浜側屋外エリアにおける体調不良者（熱中症）の発生
 について（区分：Ⅲ） 〔P. 14〕

- ・ 7 月 18 日 屋外荒浜海側エリアにおけるけが人の発生について（区分：Ⅲ） 〔P. 15〕

- ・ 7 月 25 日 屋外大湊海側エリアにおける体調不良者（熱中症）の発生
 について（区分：Ⅲ） 〔P. 16〕

【発電所に係る情報】

- ・ 7 月 9 日 柏崎刈羽原子力発電所 7 号機における追加検査の実施に係る結果
 及び対応区分の変更通知の受領について 〔P. 17〕

- ・ 7 月 10 日 6 号機における燃料装荷後の健全性確認について 〔P. 18〕

- ・ 7 月 10 日 （運転保守状況）屋外西側エリアにおける体調不良者（熱中症）の
 発生について／屋外エリアにおける火災の発生について／荒浜側
 屋外エリアにおけるけが人の発生について 〔P. 19〕

- ・ 7 月 24 日 6 号機における燃料装荷後の健全性確認について 〔P. 21〕

- ・ 7 月 24 日 モニタリングポスト設備に関する原子力規制庁からの指摘事項について [P. 21]

- ・ 7 月 24 日 （運転保守状況）モニタリングポストの一時的な測定データ表示不良について／海水モニタ、モニタリングポスト等の一時的な測定データ表示不良について [P. 22]

- ・ 7 月 31 日 柏崎刈羽原子力発電所 6、7 号機の特定重大事故等対処施設に関する設計及び工事計画認可申請の補正書の提出について [P. 23]

- 【その他】**
- ・ 7 月 3 日 長岡市における「東京電力コミュニケーションブース」の開催について [P. 24]

- ・ 7 月 18 日 上越市・新潟市における「東京電力コミュニケーションブース」の開催について [P. 25]

- ・ 7 月 18 日 人事通知 [P. 26]

- ・ 8 月 6 日 柏崎刈羽原子力発電所に関するコミュニケーション活動等の取り組み [P. 27]

- 【福島第一原子力発電所に関する主な情報】**
- ・ 7 月 3 日 福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況 [別紙]

- ・ 7 月 31 日 福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況 [別紙]

- ・ 7 月 29 日 3 号機デブリ取り出し工法の設計検討について [別紙]

< 参考 >

当社原子力発電所の公表基準（平成 15 年 11 月策定）における不適合事象の公表区分について

区分：Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象
区分：Ⅱ	運転保守管理上重要な事象
区分：Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する事象
その他	上記以外の不適合事象

以 上

区分：Ⅲ

号機	6 号機	
件名	屋外西側エリアにおける体調不良者（熱中症）の発生について	
不適合の概要	2025 年 7 月 2 日午前 11 時 00 分頃、6 号機屋外西側エリアにて、作業中の協力企業作業員が、体調不良を訴えたことから、午前 11 時 31 分に救急車を要請し、病院へ搬送いたしました。 なお、本人に意識はありますが、自立歩行はできない状態でした。	
安全上の重要度／損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / <u>その他</u>	<損傷の程度> ☐ 法令報告要 ☒ 法令報告不要 ☐ 調査・検討中
対応状況	病院での診察の結果、「熱中症」と診断されました。当該作業員は、点滴治療を受けております。 発電所関係者へ業務開始前の体調確認や、休憩、適度な水分および塩分等のミネラル補給を心がけるよう、あらためて注意喚起を行います。	

柏崎刈羽原子力発電所での火災・発煙の発生について（第1報）

20 25 年 07 月 07 日

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所

TEL : 0257-45-3131

本日、当所において火災・発煙が発生したことから、消防署へ
緊急通報（~~119番~~）を行いました。
状況は以下の通りです。

発生場所	一 号機		屋外	
	管理区域		非管理区域	
発生時刻（当社確認時刻）	14 時 45 分 頃			
火報発報有無	無し ・ 有り（ 時 分）			
状 況	発火 ・ 発煙			
初期消火状況	確認中		初期消火中	
119番通報時刻	15 時 19 分 頃			
公設消防車	未入構 ・ 入構（ 時 分）			
現時点における外部への放射能の影響	確認中		無し ・ 有り	

*発生初期の情報であり、今後内容が変更になる可能性があることをご了承ください。
追加の情報については、今後適宜お知らせいたします。

○備考（補足事項）

本日（7/7）屋外作業中、枯草が発火している事を確認し、消火器による初期消火を行い、火は
消えています。15:19に一般回線にて消防へ連絡済み。

詳細は、続報にてお伝えいたします。

以上

(お知らせ)

柏崎刈羽原子力発電所での火災・発煙の発生について(第2報)

20 25 年 07 月 07 日

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所

T E L : 0257-45-3131

本日、当所において火災・発煙が発生したことから、消防署へ
緊急通報(119番)を行いました。状況は以下の通りです。

発生場所	一 号機		屋外	
	管理区域		非管理区域	
発生時刻（当社確認時刻）	14 時 45 分 頃			
状 況	発火 ・ 発煙			
燃えたもの	枯草			
消防署による判断	16 時 11 分 頃			
	確認中	火災でない ・ 火災 ・ 鎮火		
当該プラントの運転状況	運転中 ・ 停止中			
当該プラントへの影響	影響無し ・ 影響有り			
負傷者の有無	確認中	無し ・ 有り（ 名）		
現時点における外部への放射能の影響	確認中	無し ・ 有り		

*第2報時点での情報であり、今後内容が変更になる可能性があることをご了承ください。
追加の情報については、今後適宜お知らせいたします。

○備考(補足事項)

本日(7/7)発生しました火災についての続報です。公設消防による確認の結果、16:11に火災と判断されました。また、同時刻に鎮火も判断されました。現在、公設消防による現場確認を継続中です。

以上

(お知らせ)

柏崎刈羽原子力発電所での**火災・発煙**の発生について (第3報)

20 25 年 07 月 08 日

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所

TEL : 0257-45-3131

昨日、当所において**火災・発煙**が発生したことから、消防署へ緊急通報 (~~119番~~) を行いました。状況は以下の通りです。

発生場所	一 号機		屋外	
	管理区域		・ 非管理区域	
発生時刻（当社確認時刻）	14 時 45 分 頃			
状 況	発火 ・ 発煙			
燃えたもの	枯草			
消防署による判断	14 時 47 分 頃			
	確認中	火災でない ・ 火災 ・ 鎮火		
当該プラントの運転状況	運転中 ・ 停止中			
当該プラントへの影響	影響無し ・ 影響有り			
負傷者の有無	確認中	無し ・ 有り（ 名）		
現時点における外部への放射能の影響	確認中	無し ・ 有り		

*第 報時点での情報であり、今後内容が変更になる可能性があることをご了承ください。
追加の情報については、今後適宜お知らせいたします。

○備考 (補足事項)

昨日 (7/7) 発生しました火災についての最終報です。公設消防により枯草の「ぼや」と判断されました。また、公設消防より鎮火時刻の訂正 (事後聞知火災) をいただき、16:11を14:47 (初期消火成功時刻) へ訂正いたします。

東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

火災原因は枯草の運搬車のマフラーが枯草に接触したことにより発火へ至ったものと推定しております。

今後、原因が確定次第、対策を検討してまいります。

以上

区分：Ⅲ

号機	—	
件名	荒浜側屋外エリアにおけるけが人の発生について	
不適合の概要	2025 年 7 月 7 日午前 11 時 28 分頃、荒浜側屋外エリアにおいて、海水モニタリングの点検作業に関連して、警備員が門扉を閉める際に、右膝上部に門扉の突起部が接触して負傷しました。 このため、午前 12 時 00 分頃に業務車にて医療機関へ搬送しました。	
安全上の重要度／損傷の程度	＜安全上の重要度＞ 安全上重要な機器等 <u>その他</u>	＜損傷の程度＞ ☐ 法令報告要 ☒ 法令報告不要 ☐ 調査・検討中
対応状況	病院で診察の結果、「右大腿挫創」と診断されました。 今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。	

核物質防護に関する不適合情報

2025年6月16日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

https://www.tepco.co.jp/niiigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf

- | | |
|------------|----|
| 1. 公表区分Ⅰ | 0件 |
| 2. 公表区分Ⅱ | 0件 |
| 3. 公表区分Ⅲ | 0件 |
| 4. 公表区分その他 | 4件 |

NO.	不適合事象	発見日	備 考
1	監視カメラの映像が、正常に映らないことを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2023/2/17	
2	監視カメラの洗浄機能が、正常に動作しないことを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設定による不具合であったことから、設定を変更し、正常な状態に復旧した。	2024/8/19	
3	監視モニターの映像切替が、正常に動作しないことを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2025/5/25	
4	監視カメラの洗浄機能が、正常に動作しないことを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。	2025/5/31	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

核物質防護に関する不適合情報

2025年6月23日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
 ※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 0件
- 3. 公表区分その他 7件

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	監視カメラの洗浄機能が、正常に動作しないことを確認した。監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2024/8/5	
2	監視カメラの付属機器が、正常に動作しないことを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2024/8/6	
3		2024/9/10	
4		2024/9/11	
5		2024/9/19	
6		2024/10/9	
7		2024/10/11	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
 このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

核物質防護に関する不適合情報

2025年6月30日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
 ※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックをご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 0件
- 4. 公表区分その他 4件

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	核物質防護上の扉の一部機能が、正常に動作しないことを確認した。 障壁機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2024/12/11	
2	核物質防護上の障壁の一部に破損を確認した。 障壁機能は維持。 調査の結果、腐食によるものであったことから、当該不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。	2025/5/27	
3	核物質防護上の扉の一部機能が正常に動作しないことを確認した。 障壁機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。	2025/5/28	
4	侵入検知器が、正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の監視機能は、代替措置にて維持した。	2025/6/1	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
 このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

核物質防護に関する不適合情報

2025年7月7日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
 ※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

1. 公表区分Ⅰ 0件

2. 公表区分Ⅱ 0件

3. 公表区分Ⅲ 3件

NO.	不適合事象	発見日	備 考
1	周辺防護区域境界の車両点検で、警備員がトラックに積載されたコンテナ内に未許可の大型工具類があることを発見した。 原因として、発電所正門での車両点検にて、当該車両の運転手がコンテナ内に大型工具類が積載されていることを認識していなかった。また警備員は、コンテナ内を確認した際、大型工具類の積載を発見できなかった。 対策として、点検体制と運用の見直しを行い、警備員に対して周知と再教育を行った。 なお、持ち込まれた物品は速やかに構外へ搬出し、不正使用など防護措置への影響はなかった。	2024/12/11	
2	協力企業作業員が侵入検知器の調整作業に使用する保守用端末(パソコン)について、使用開始前のウイルスチェックを実施していなかったことを、当社社員が確認した。 調査の結果、協力企業作業員がウイルスチェックの手順を正しく理解していなかったことから、関係者に対して、ウイルスチェックの運用方法について再周知を実施した。 なお、当該端末はウイルス感染しておらず、セキュリティ上の影響はなかったことを確認している。	2025/3/27	
3	警備員による点検時に、協力企業作業員のカメラ撮影許可証の紛失を確認した。 調査の結果、当該の許可書を留めていたネックストラップが金具ごと外れていたため、ストラップ固定方法の見直しを行った。 なお、当該許可証の不正使用は確認されていない。	2025/5/21	

4. 公表区分その他 2件

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	核物質防護検査において、鍵の貸出実績が適切に記録されていないとの指摘を受けた。 調査の結果、マニュアルの理解不足によるものであったことから、関係者へマニュアルの再教育を行った。	2025/4/22	
2	核物質防護上の扉における認証装置が、正常に動作しないことを確認した。障壁機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2025/6/11	

※核物質防護に関する不適合情報は、対策を行った後、防護上の安全が確認された段階でお知らせしております。
 このため、発生から公表までに時間を要する不適合もございます。

区分：Ⅲ

号機	—	
件名	大湊屋外エリアにおけるけが人の発生について	
不適合の概要	2025 年 7 月 11 日午前 10 時 7 分頃、大湊屋外エリアにおいて協力企業作業員がコンクリート用型枠組立作業中に、落下物（足場材）が頭部に当たり負傷しました。 このため、午前 10 時 27 分に救急車を要請し、医療機関へ搬送しました。 なお、本人に意識はありましたが、自立歩行はできない状態でした。	
安全上の重要度／損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / <u>その他</u>	<損傷の程度> ☐ 法令報告要 ☒ 法令報告不要 ☐ 調査・検討中
対応状況	病院で診察の結果、「頭部挫創」と診断されました。 今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。	

区分：Ⅲ

号機	—	
件名	荒浜側屋外エリアにおける体調不良者（熱中症）の発生について	
不適合の概要	2025 年 7 月 11 日午前 10 時 10 分頃、荒浜側屋外エリアにて、作業中の協力企業作業員が、体調不良を訴えたため休憩しておりましたが、体調が回復しないことから午前 11 時 41 分に業務車で病院へ搬送いたしました。 なお、本人に意識はあり、自立歩行は可能な状態でした。	
安全上の重要度／損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / <u>その他</u>	<損傷の程度> ☐ 法令報告要 ☒ 法令報告不要 ☐ 調査・検討中
対応状況	病院での診察の結果、「熱中症」と診断され、当該作業員は、点滴治療を受けました。 発電所関係者へ業務開始前の体調確認や、休憩、適度な水分および塩分等のミネラル補給を心がけるよう、あらためて注意喚起を行います。	

区分：Ⅲ

号機	—	
件名	屋外荒浜海側エリアにおけるけが人の発生について	
不適合の概要	2025 年 7 月 17 日午前 11 時 45 分頃、屋外荒浜海側エリアにおいて協力企業作業員が安全帯を固定箇所から外す際にバランスを崩し、後ろ側へ倒れこみ両手を突きました。その後、左手首に痛みがあることから、午後 2 時 15 分に業務車にて医療機関へ搬送しました。 なお、本人に意識はあり、自立歩行は可能な状態でした。	
安全上の重要度／損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / <u>その他</u>	<損傷の程度> ☐ 法令報告要 ☒ 法令報告不要 ☐ 調査・検討中
対応状況	病院で診察の結果、「舟状骨骨折の疑い」と診断されました。 今後、詳細な検査を行います。 今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。	

区分：Ⅲ

号機	—	
件名	屋外 大湊海側エリアにおける体調不良者（熱中症）の発生について	
不適合の概要	2025 年 7 月 24 日午後 3 時 5 分頃、屋外 大湊海側エリアにて、ハンドホール※設置にともなう碎石の敷きならし作業に従事していた協力企業作業員が、休憩中に体調不良を訴えたため、午後 3 時 28 分に業務車にて病院へ搬送いたしました。 なお、本人に意識はあり、自立歩行は可能な状態でした。 ※地下に埋設したケーブルの点検などを行うためのコンクリートボックス	
安全上の重要度／損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / <u>その他</u>	<損傷の程度> ☐ 法令報告要 ☒ 法令報告不要 ☐ 調査・検討中
対応状況	病院での診察の結果、「熱中症」と診断され、当該作業員は、点滴治療を受けました。 発電所関係者へ業務開始前の体調確認や、休憩、適度な水分および塩分等のミネラル補給を心がけるよう、あらためて注意喚起を行います。	

柏崎刈羽原子力発電所 7 号機における追加検査の実施に係る
結果及び対応区分の変更通知の受領について

2025 年 7 月 9 日

東京電力ホールディングス株式会社

当社柏崎刈羽原子力発電所では、2024 年 11 月から 2025 年 1 月の間に、7 号機設備故障に伴う衛星電話の一部使用不能により、保安規定で定める運転上の制限の逸脱となる事案が、4 件発生しました。これにより、当発電所 7 号機における令和 6 年度第 4 四半期の安全実績指標の結果について、「白」※¹と分類しております。

この結果を受け、4 月 30 日に原子力規制委員会より、対応区分を「第 1 区分」から「第 2 区分」※²に変更することが決定され、追加検査の実施、および改善措置活動に対する計画等の報告を 5 月 30 日までに求める通知を受領しました。

(2025 年 4 月 30 日お知らせ済み)

本日の原子力規制委員会において、当社柏崎刈羽原子力発電所に対する対応区分※²を「第 2 区分」から「第 1 区分」に変更することが決定され、原子力規制庁より通知を受領いたしました。

引き続き、本事案からの教訓を踏まえ、発電所の更なる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

※1 安全実績指標は、追加検査の要否等を判断するために、安全実績指標の値を「緑」「白」「黄」「赤」の 4 段階に分類している。「白」は、安全確保の機能または性能への影響があり、安全裕度の低下は極めて小さいものの、規制の関与の下で改善を図るべき水準。

※2 追加検査に係る対応区分は、検査指摘事項の重要度評価及び安全実績指標の分類に応じて 5 つの区分に分けられる。「第 1 区分」「第 2 区分」の評価基準は以下の通り。

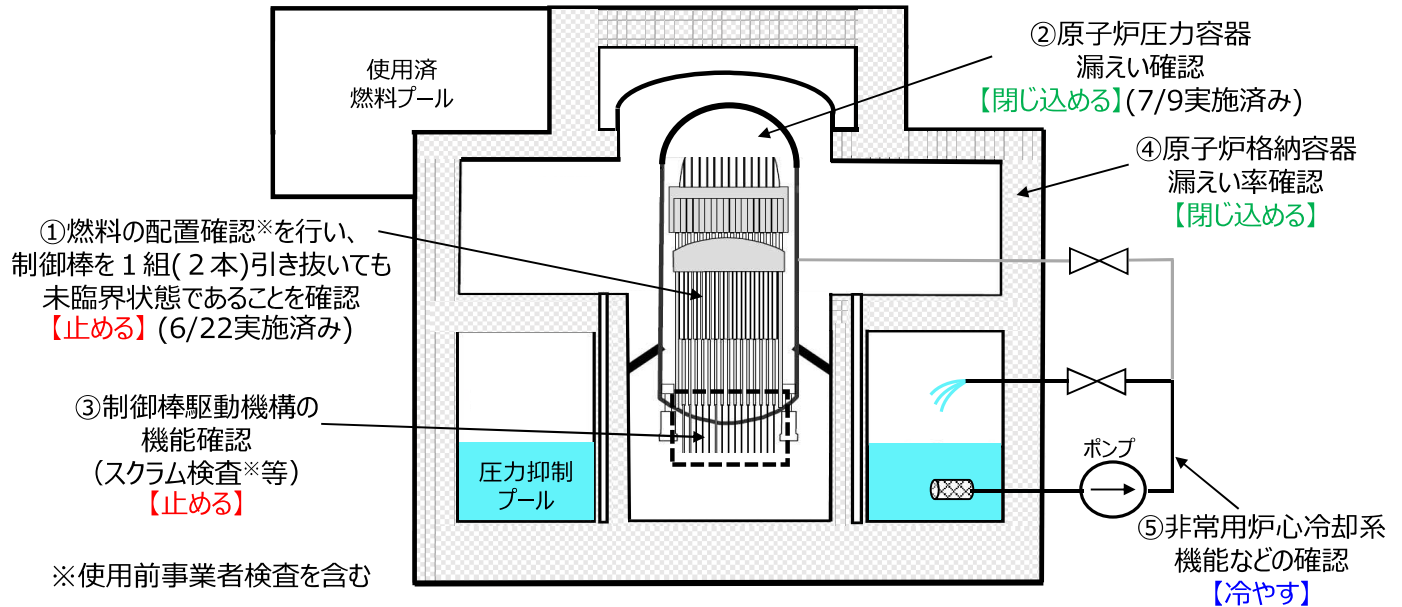
第 1 区分: 全ての安全実績指標が緑であって、かつ、検査指摘事項がない場合または検査指摘事項がある場合においてそのすべての評価が「緑」のとき。

第 2 区分: 一つの監視領域において「白」が 1 又は 2 生じている。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
広報室 原子力報道グループ 03-6373-1111（代表）

- 昨日（7月9日）までに、原子炉圧力容器の蓋を閉じ、「②原子炉圧力容器漏えい確認」を実施済み
- 今後、「③制御棒駆動機構の機能検査」を予定しているが、事前の確認の中で制御棒駆動機構に一部不具合があり、原因調査とともに水平展開の必要有無を確認中



プレス公表（運転保守状況）

発生日	2025年7月3日		
号機	6	件名	屋外西側エリアにおける体調不良者（熱中症）の発生について（区分：Ⅲ）
① 【事象の発生】 ・2025年7月2日午前11時00分頃、6号機屋外西側エリアにて、作業中の協力企業作業員が、体調不良を訴えたことから、午前11時31分に救急車を要請し、病院へ搬送いたしました。 ・なお、本人に意識はありますが、自立歩行はできない状態でした。 【対応状況】 ・病院での診察の結果、「熱中症」と診断されました。当該作業員は、点滴治療を受けております。 ・発電所関係者へ業務開始前の体調確認や、休憩、適度な水分および塩分等のミネラル補給を心がけるよう、あらためて注意喚起を行います。 （2025年7月3日にお知らせ済み）			

プレス公表（運転保守状況）

発生日	2025年7月7日		
号機	—	件名	屋外エリアにおける火災の発生について（区分：Ⅰ）
② 【事象の発生】 ・2025年7月7日午後2時45分頃、屋外作業中、枯草が発火していることを確認し、消火器による初期消火を行い、火は消えています。午後3時19分に一般回線にて消防へ連絡済。 ・公設消防による確認の結果、午後4時11分に火災と判断されました。また、同時刻に鎮火も判断されました。現在、公設消防による現場確認を継続中です。 （2025年7月7日にお知らせ済み） ・公設消防により枯草の「ぼや」と判断されました。また、公設消防より鎮火時刻の訂正（事後聞知火災）をいただき、午後4時11分を午後2時47分（初期消火時刻）へ訂正いたします。火災原因は枯草の運搬車のマフラーが枯草に接触したことにより発火へ至ったものと推定しております。 ・今後、原因が確定次第、対策を検討してまいります。 （2025年7月8日にお知らせ済み） 【対応状況】 ・詳細については原因調査中。 			

プレス公表（運転保守状況）

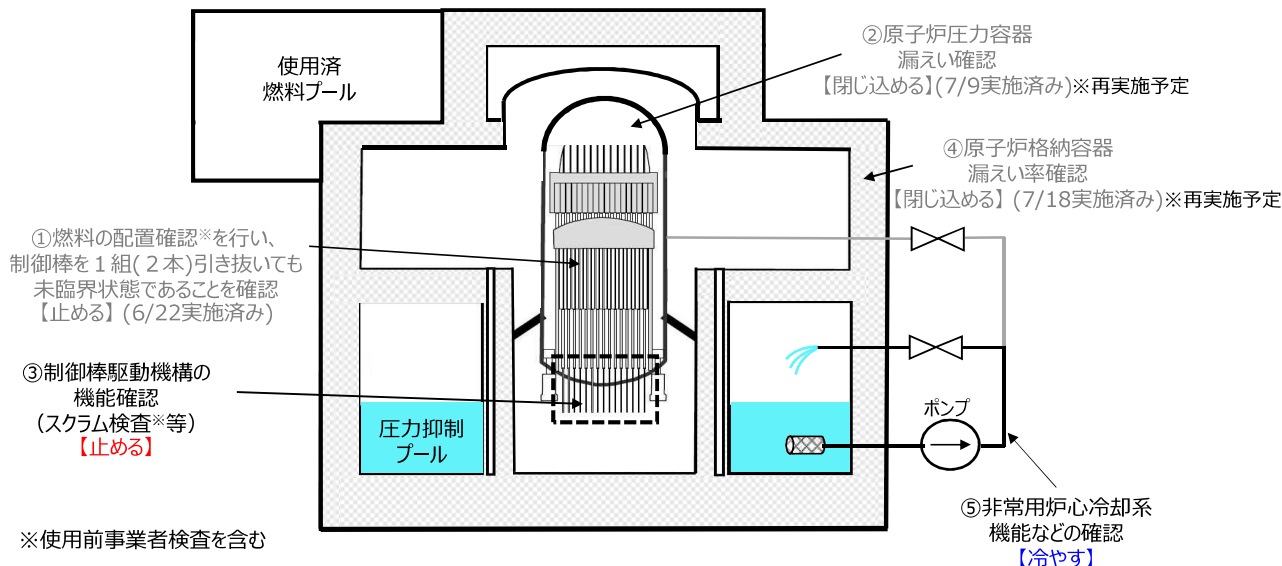
発生日	2025年7月8日		
号機	－	件名	荒浜側屋外エリアにおけるけが人の発生について（区分：Ⅲ）
③ 【事象の発生】 ・ 2025年7月7日午前11時28分頃、荒浜側屋外エリアにおいて、海水モニタリングの点検作業に関連して、警備員が門扉を閉める際に、右膝上部に門扉の突起部が接触して負傷しました。 このため、午前12時00分頃に業務車にて医療機関へ搬送しました。 【対応状況】 ・ 病院で診察の結果、「右大腿挫創」と診断されました。 今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。 (2025年7月8日にお知らせ済み)			

6号機における燃料装荷後の健全性確認について

資料1

2025年7月24日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

- 「③制御棒駆動機構の機能確認」については、制御棒駆動機構制御盤の不具合の原因調査により、実施時期検討中
- 準備が整った「④原子炉格納容器漏えい率確認」を7月16日～18日に実施
- なお、原子炉内蔵型再循環ポンプ（B）試運転にて、運転データに異常は無いもののモーター近傍で異音を確認したことから、今後の運転に万全を期すために、予備のモーターと入替予定
- その際に、モーターの接続部や原子炉格納容器の入口の一部を開けるため、当該箇所のみ「②原子炉圧力容器漏えい確認」と「④原子炉格納容器漏えい率確認」を再実施予定



モニタリングポスト設備に関する原子力規制庁からの指摘事項について

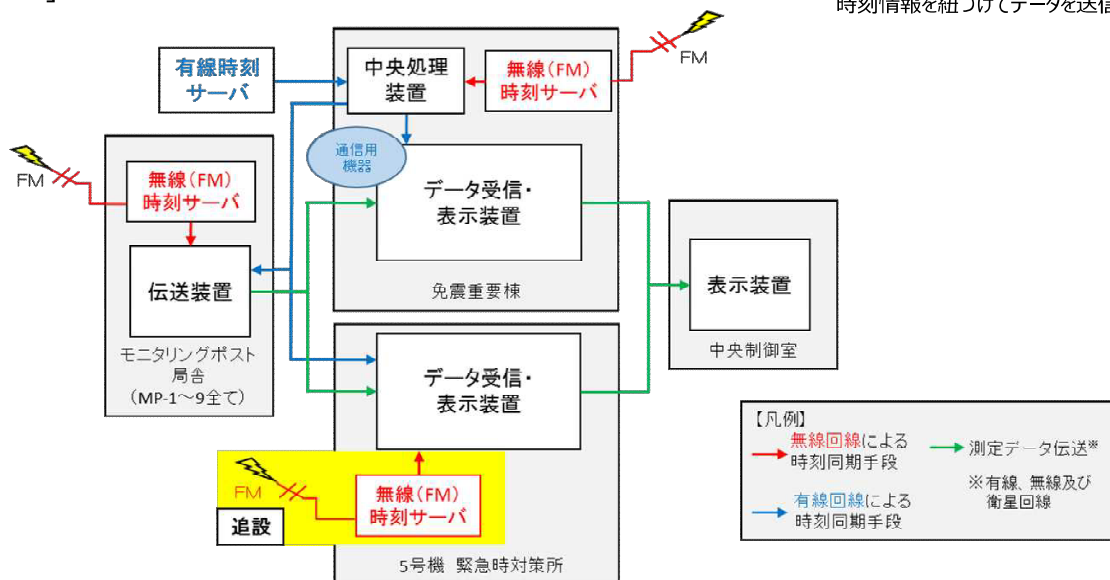
資料2

2025年7月24日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

- 2025年2月に発生した、モニタリングポストのデータが表示されない不適合について、原子力規制庁がチーム検査の中で確認
- 原子力規制庁からは、モニタリングポスト伝送系の時刻データの同期手段※が、5号機緊急時対策所では有線回線のみで、多様性を有していないとの指摘あり
- 対策として、5号機緊急時対策所に無線回線によるFM時刻サーバを追設。7月25日に使用前事業者検査を実施し、時刻データ同期手段の多様性を確保する予定

[参考]モニタリングポスト伝送系構成図

※モニタリングポストの測定データに時刻情報を紐づけてデータを送信



プレス公表（運転保守状況）

発生日	2025年1月27日		
号機	-	件名	モニタリングポストの一時的な測定データ表示不良について（区分：Ⅲ）
① 【事象の発生】 2025年1月26日午後6時4分頃、1号機の中央制御室に設置されているモニタリングポスト監視盤において、9台のうち、4台(No.2、3、5、8)の指示値が、約30秒間表示されていないことを確認しました。 そのため、現地に向かい当該モニタリングポストの測定状況を確認したところ、正常に測定ができていました。 なお、当該期間のすべての排気筒モニタ*に異常がないことを確認しており、外部への放射能の影響はありません。 *：排気筒モニタ 建屋内の空気を環境へ放出する際の放射線を測定する装置。 【対応状況】 今後、伝送経路など原因の調査を実施し、再発防止対策を講じてまいります。 (2025年1月27日にお知らせ済み) 【調査状況】 ・調査の結果、モニタリングポスト等の伝送系に使用している通信用機器を、後継機種にした後に不適合が発生したことから、 通信用機器に原因があると推定しました。 ・現在は、従来の通信用機器に戻し、設備の機能は確保できています。 ・今後、通信用機器の後継機種の選定について検討してまいります。			

1

プレス公表（運転保守状況）

発生日	2025年2月28日		
号機	-	件名	海水モニタ、モニタリングポスト等の一時的な測定データ表示不良について（区分：Ⅲ）
② 【事象の発生】 ・2025年2月27日、午前6時00分頃、1号機の中央制御室に設置されているモニタリングポスト監視盤において、海水モニタ*1全7台および気象データが一時的に表示されないことを確認しました。 ・また、午前7時10分頃に同監視盤において、モニタリングポスト全9台の指示値が一時的に表示されないことを確認しました。 ・その後、当該海水モニタ、気象データおよびモニタリングポストの測定状況を確認したところ、表示されていない期間も含めて正常に測定ができていることを確認しました。 ・なお、当該期間のプラントからの放射性液体廃棄物の放出はなく、排気筒モニタ*2を含めたすべてのプラントパラメータに異常がないことを確認しており、外部への放射能の影響はありません。 *1：海水モニタ 放水口における海水中の放射線を測定する装置 *2：排気筒モニタ 建屋内の空気を環境へ放出する際の放射線を測定する装置 (2025年2月28日にお知らせ済み) 【対応状況】 ・調査の結果、モニタリングポスト監視盤のデータ受信装置*3に27秒の時刻ズレが発生していたことを確認しました。 ・データ受信装置の仕様上、標準時間から25秒以上ズレが生じると、データ伝送が出来ないため、表示不良となったものです。 ・時刻ズレが発生した原因については、メーカーを交えて確認中です。 *3：データ受信装置 モニタリングポスト等から集約したデータを中央制御室などへ伝送する装置 (2025年3月13日にお知らせ済み) 【調査状況】 ・調査の結果、モニタリングポスト等の伝送系に使用している通信用機器を、後継機種にした後に不適合が発生したことから、 通信用機器に原因があると推定しました。 ・現在は、従来の通信用機器に戻し、設備の機能は確保できています。 ・今後、通信用機器の後継機種の選定について検討してまいります。			

2

柏崎刈羽原子力発電所 6、7 号機の特定重大事故等対処施設に関する
設計及び工事計画認可申請の補正書の提出について

2025 年 7 月 31 日

東京電力ホールディングス株式会社

当社は本日、柏崎刈羽原子力発電所 6、7 号機の特定重大事故等対処施設について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 9 に基づき申請した設計及び工事計画認可申請の補正書を原子力規制委員会へ提出しました。

今回の補正は、当発電所 6 号機においては、2025 年 2 月に申請をした第 1 回目^{※1}の内容について、当発電所 7 号機においては、2023 年 7 月に申請をした第 2 回目^{※2}及び 2024 年 1 月^{※3}に申請をした第 3 回目の内容について、これまでの審査内容を反映し一部記載の適正化を行ったものです。

(※1 2025 年 2 月 27 日、※2 2023 年 7 月 6 日、※3 2024 年 1 月 16 日お知らせ済み)

あわせて、電気事業法第 47 条に基づき、同 7 号機の工事計画認可申請書についても、原子力規制委員会及び経済産業省へ同日提出しております。

当社は、引き続き原子力規制委員会による審査に真摯かつ丁寧に対応するとともに、福島第一原子力発電所の事故から得られた教訓を踏まえ、更なる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

○ 特定重大事故等対処施設

発電所への意図的な航空機衝突等による大規模な損壊で広範囲に設備が使えない事態において、原子炉格納容器の破損を防止するために必要な原子炉圧力容器の減圧、注水機能や原子炉格納容器の減圧・冷却機能等を備えた施設

【添付資料】

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の特定重大事故等対処施設の概要と許認可申請の状況
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の特定重大事故等対処施設の概要と許認可申請の状況

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
広報室 原子力報道グループ 03-6373-1111（代表）

(お知らせ)

長岡市における「東京電力コミュニケーションブース」の開催について

2025 年 7 月 3 日

東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社

当社は、柏崎刈羽原子力発電所において、福島第一原子力発電所の事故の反省と教訓を踏まえて様々な安全対策を講じるとともに、事故への対応力強化のために各種訓練を繰り返し実施するなど、ハード・ソフトの両面から発電所の安全性向上に取り組んでおります。

また、地域の皆さまと直接お会いしてご意見を拝聴するとともに、発電所における安全性向上の取り組み状況について一人でも多くの方々に説明し、皆さまのご不安や疑問にお答えすることを目的として、新潟県内の各所にてコミュニケーション活動を実施しております。

このたび、以下の通り長岡市において「東京電力コミュニケーションブース」を開催するとともに、発電所の安全性向上の取り組み状況を、直接構内でご見学いただけるバスツアーも同時に開催いたしますのでお知らせします。

<長岡市>

- ・日時：2025 年 7 月 26 日（土）・7 月 27 日（日）
- ・時間：10 時 00 分～16 時 00 分
- ・会場：道の駅ながおか花火館／イベントルーム「催 - sai -」（長岡市喜多町 707 番地）

※見学バスツアーの概要

- ・参加受付：10 時 00 分～12 時 00 分（定員：両日先着 25 名、参加費：無料）
【参加者全員が運転免許証、マイナンバーカードのいずれかをお持ちください】
- ・スケジュール：13 時 00 分 会場（道の駅ながおか花火館）出発
13 時 40 分 柏崎刈羽原子力発電所サービスホール到着・発電所構内ご見学
15 時 10 分 柏崎刈羽原子力発電所サービスホール出発
16 時 00 分 会場（道の駅ながおか花火館）到着

詳細については、当社ホームページに掲載いたします「東京電力コミュニケーションブース」ご案内チラシをご覧ください。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】

東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社 渉外・広報部 報道グループ 025-283-7461（代表）

(お知らせ)

上越市・新潟市における「東京電力コミュニケーションブース」の開催について

2025 年 7 月 18 日

東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社

当社は、柏崎刈羽原子力発電所において、福島第一原子力発電所の事故の反省と教訓を踏まえて様々な安全対策を講じるとともに、事故への対応力強化のために各種訓練を繰り返し実施するなど、ハード・ソフトの両面から発電所の安全性向上に取り組んでおります。

また、地域の皆さまと直接お会いしてご意見を拝聴するとともに、発電所における安全性向上の取り組み状況について一人でも多くの方々に説明し、皆さまのご不安や疑問にお答えすることを目的として、新潟県内の各所にてコミュニケーション活動を実施しております。

このたび、以下のとおり上越市・新潟市において「東京電力コミュニケーションブース」を開催するとともに、上越市では発電所の安全向上の取り組み状況を、直接構内でご見学いただけるバスツアーも同時に開催いたしますのでお知らせします。

<上越市>

- ・日時：2025 年 8 月 2 日(土)、3 日(日)
- ・時間：10 時 00 分～16 時 00 分
- ・会場：イオン上越ショッピングセンター 1 階 セントラルコート（上越市富岡 3457 番地）
※見学バスツアーの概要
 - ・参加受付：10 時 00 分～11 時 30 分（定員：両日先着 25 名、参加費：無料）
【参加者全員が運転免許証、マイナンバーカードのいずれかをお持ちください】
 - ・スケジュール：13 時 00 分 会場（イオン上越ショッピングセンター） 出発
13 時 45 分 柏崎刈羽原子力発電所サービスホール到着・発電所構内ご見学
15 時 10 分 柏崎刈羽原子力発電所サービスホール出発
16 時 00 分 会場（イオン上越ショッピングセンター） 到着

<新潟市>

- ・日時：2025 年 8 月 23 日(土)、24 日(日)
- ・時間：10 時 00 分～16 時 00 分
- ・会場：DEKKY 401 地階グランドフロア（新潟市中央区上近江 4 丁目 12 番 20 号）

詳細については、当社ホームページに掲載いたします「東京電力コミュニケーションブース」ご案内チラシをご覧ください。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】

東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社 渉外・広報部 報道グループ 025-283-7461（代表）

2025年7月18日
東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社

以下の通り人事異動がありましたので、お知らせいたします。

日 付	新 役 職	現 役 職	氏 名
2025. 8. 1	東京電力パワーグリッド株式会社 静岡総支社業務総括グループマネージャー 兼 調達室資材環境グループ 兼 HD ビジネスソリューション・カンパニー オフィスサービスセンター健康推進グループ	東京電力ホールディングス株式会社 新潟本部地域コミュニケーション部	さやま まさのり 佐山 昌徳
2025. 8. 1	東京電力エナジーパートナー株式会社 業務統括室総務グループマネージャー 兼 福島復興推進室	東京電力ホールディングス株式会社 新潟本部企画総務部	すずき けんじ 鈴木 賢児

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社 渉外・広報部 報道グループ 025-283-7461（代表）

柏崎刈羽原子力発電所に関する コミュニケーション活動等の取り組み

2025年8月6日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

- 協力企業の皆さまと一体となり、発電所運営に取り組むため、現場の“声”を、以下のように様々な方法で聞けるよう、取り組んでいます
- 頂いた“声”は、協力企業と当社が同じ場で議論し、改善方針を現場等に掲示いたします
- 現場からの貴重な“声”が、発電所の安全・品質、職場環境の改善に繋がっています

ご意見箱



副防護本部、仮設企業棟
の箱に意見用紙を入れる

所内専用インター ネットへの投稿



パソコンで書き込む

郵便投函



専用封筒
によるポスト投函

対話・意見交換 (カウンターパート活動)



協力企業と当社との
対面での意見交換

現場の“声”で改善された事例(一例)

進入路で夜間の
歩行者が見えにくい



進入路の路肩に
グリーンベルト
街路灯 を設置

仮設合同棟の
専用駐車場が暗い



駐車場外灯
設置

緊急時、現場への
ルートが分かりにくい



現場に見やすく
明示

「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

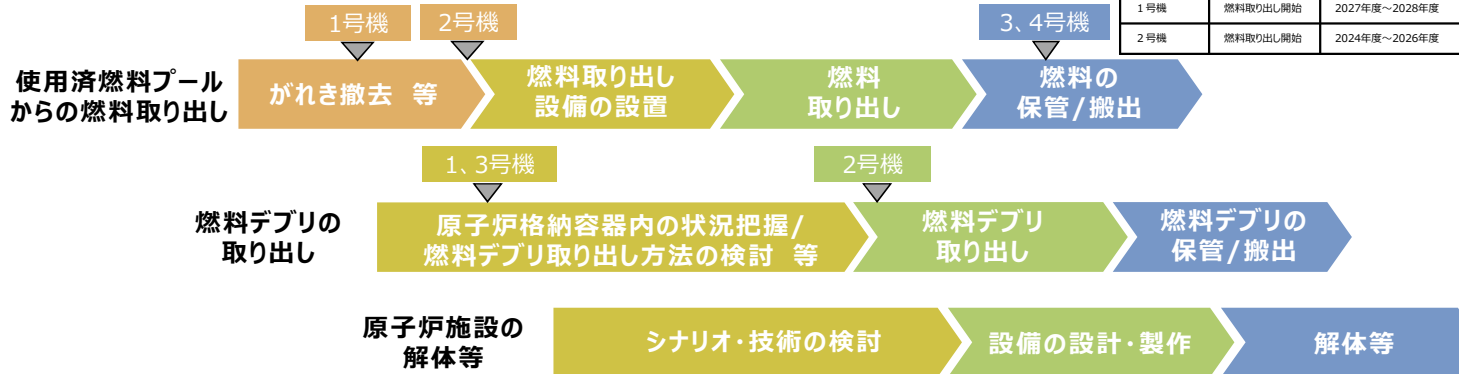
使用済燃料プールからの燃料取り出しは、2014年12月22日に4号機が完了し、2021年2月28日に3号機が完了しました。2号機燃料デブリの試験的取り出しは、2024年9月10日より着手し、中長期ロードマップにおけるマイルストーンのうち「初号機の燃料デブリ取り出しの開始」を達成しました。

引き続き、1、2号機の燃料取り出し、1、3号機燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています。

(注1)事故により溶け落ちた燃料

<中長期ロードマップにおけるマイルストーン>

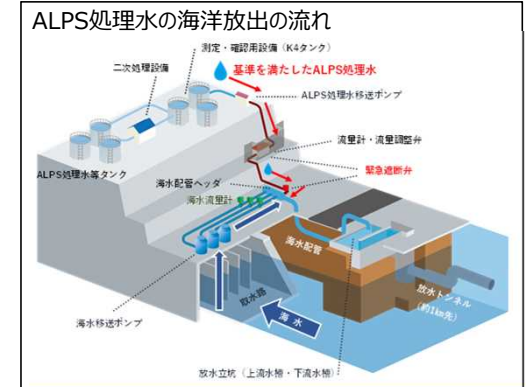
1～6号機	燃料取り出し完了	2031年内
1号機	燃料取り出し開始	2027年度～2028年度
2号機	燃料取り出し開始	2024年度～2026年度



処理水対策

多核種除去設備等処理水の処分について

ALPS処理水の海洋放出に当たっては、安全に関する基準等を遵守し、人および周辺環境、農林水産品の安全を確保してまいります。また、風評影響を最大限抑制するべく、強化したモニタリングの実施、第三者による客観性・透明性の確保、IAEAによる安全性確認などに継続的に取り組むとともに、正確な情報を透明性高く、発信していきます。



汚染水対策 ～3つの取組～

(1) 3つの基本方針に従った汚染水対策の推進に関する取組

①汚染源を「取り除く」 ②汚染源に水を「近づけない」 ③汚染水を「漏らさない」

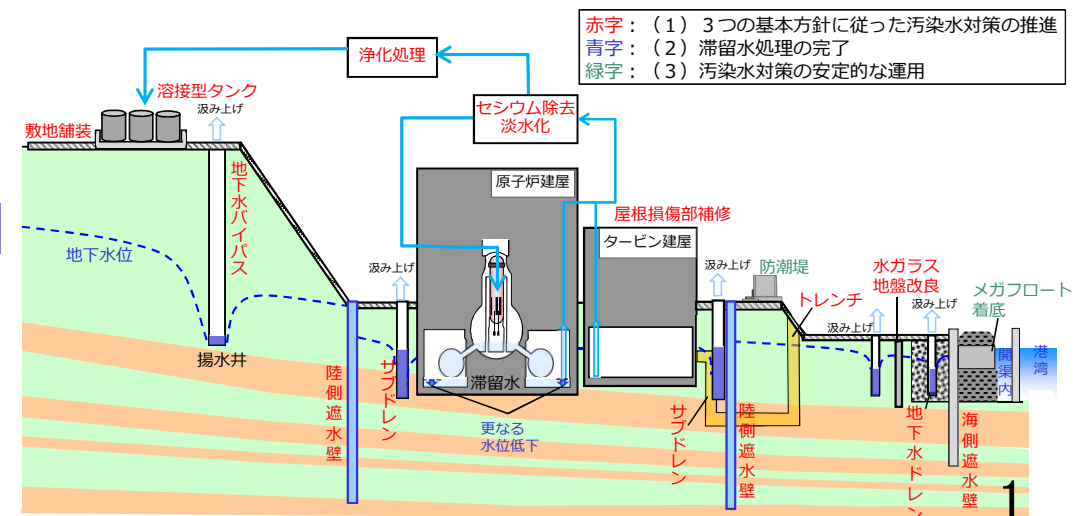
- 多核種除去設備以外で処理したストロンチウム処理水は、多核種除去設備での処理を行い、溶接型タンクで保管しています。
- 陸側遮水壁、サブドレン等の重層的な汚染水対策により、建屋周辺の地下水位を低位で安定的に管理しています。また、建屋屋根の損傷部の補修や構内のフェーシング等により、汚染水発生量は抑制傾向で、対策前の約540m³/日（2014年5月）から約70m³/日（2024年度）まで低減し、2023年度に達成した「平均的な降雨に対して、2025年以内に100m³/日以下に抑制」を2024年度においても維持していることを確認しました。
- 汚染水発生量の更なる低減に向けて対策を進め、2028年度までに約50～70m³/日に抑制することを目指します。

(2) 滞留水処理の完了に向けた取組

- 建屋滞留水水位を計画的に低下させるため、滞留水移送装置を追設する工事を進めております。
- 2020年に1～3号機原子炉建屋、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋を除く建屋内滞留水処理が完了しました。
- ダストの影響確認を行いながら、滞留水の水位低下を図り、2023年3月に各建屋における目標水位に到達し、1～3号機原子炉建屋について、「2022～2024年度に、原子炉建屋滞留水を2020年末の半分程度に低減」を達成しました。
- プロセス主建屋、高温焼却炉建屋の地下階に、震災直後の汚染水対策の一環として設置したゼオライト土嚢等について、線量低減策および安定化に向けた検討を進めています。

(3) 汚染水対策の安定的な運用に向けた取組

- 津波対策として、建屋開口部の閉止対策を実施し、防潮堤設置工事が完了しました。また、豪雨対策として、土嚢設置による直接的な建屋への流入を抑制するとともに、排水路強化等を計画的に実施していきます。



取組の状況

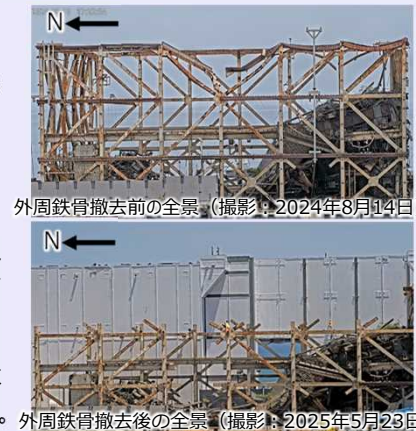
- ◆ 1～3号機の原子炉・格納容器の温度は、この1か月安定的に推移しています。
また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。

1号機燃料取り出しに向けた工事の進捗について

1号機原子炉建屋大型カバーの設置に向けて、構外ヤードにおける鉄骨の地組作業と構内での設置作業を実施中です。

大型カバーの設置は、オペフロからの線量影響を詳細に確認できるようになり追加の被ばく抑制対策の遮蔽追加や作業時間の見直しが必要になったこと、悪天候により作業中止を強いられた日数が多かったこと、作業に用いる大型クレーンの不具合があったこと等により、工程延伸が発生しています。

今後も同様の要因による工程延伸が発生する可能性に加え、夏季の猛暑による作業時間の短縮等を想定する必要があることも踏まえ、大型カバー設置完了の見通しについては、2025年度夏頃から2025年度内に変更します。燃料取り出し開始時期（2027～28年度）については、ガレキ撤去後の作業において、作業手順の見直し等により、今後の工程短縮が可能であると考えており、現時点での見直しはありません。なお、ガレキ撤去作業では、ガレキの状況が全て把握できておらず、工程に不確実性が残ることから、ガレキ撤去中盤以降に全体工程の見直し要否を検討します。

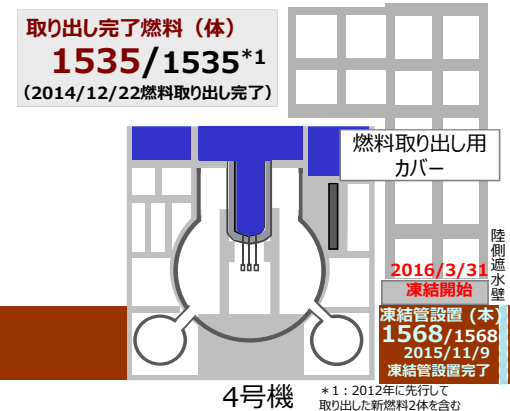
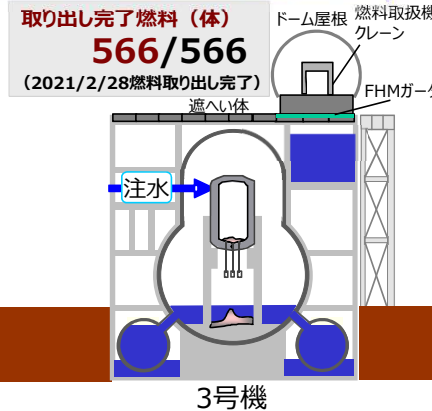
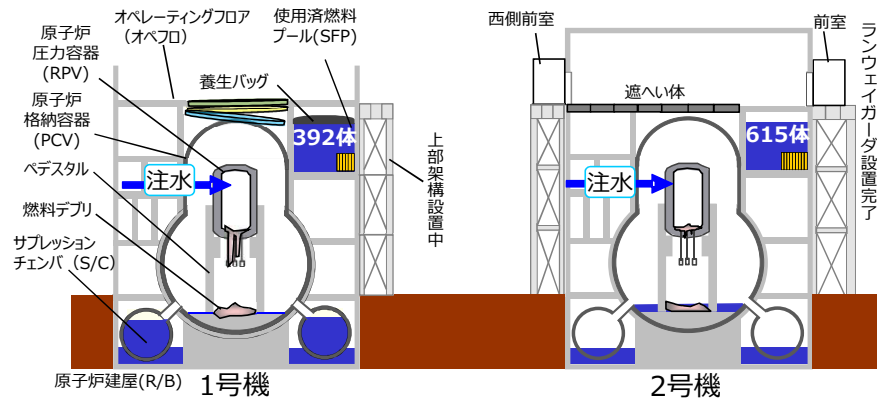


6号機新燃料の搬出について

6号機においては、2031年内の1-6号機燃料取り出し完了に向け、使用済燃料プールに保管されていた使用済燃料1456体の共用プールへの取出しを2025年4月に完了しました。

今後、6号機原子炉建屋に保管されている新燃料428体についても取出しを行っていく予定です。

新燃料428体のうち、米国にて製造された56体について、2025年度下期から2026年度にかけて、米国工場へ搬出を行う予定です（2025年度下期に30体、2026年度に26体の予定）。



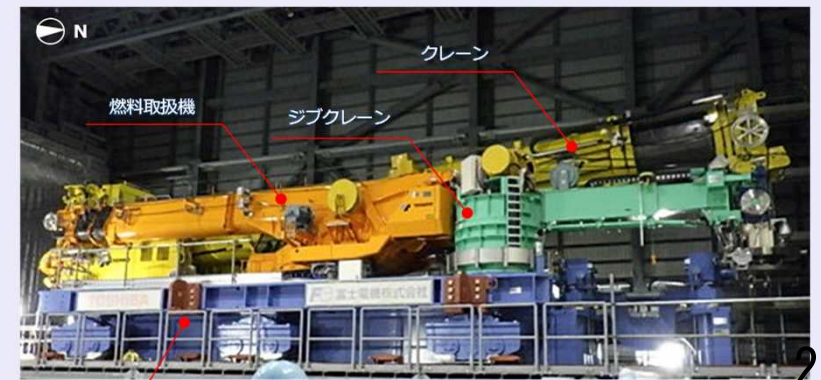
2号機燃料取り出しに向けた工事の進捗について

2号機では、2026年度までに開始する燃料取り出し作業に向け作業を実施中です。

燃料取り出しに使用する燃料取扱設備を5月24日に福島第一原子力発電所構内に搬入し、燃料取り出し用構台内への吊り込みを5月30日に完了しました。

現在は、燃料取扱設備の電源・制御ケーブルの敷設を実施中です。

今後、燃料取扱設備への受電及び試験を行い、現地での試運転を進めていく計画です。



「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

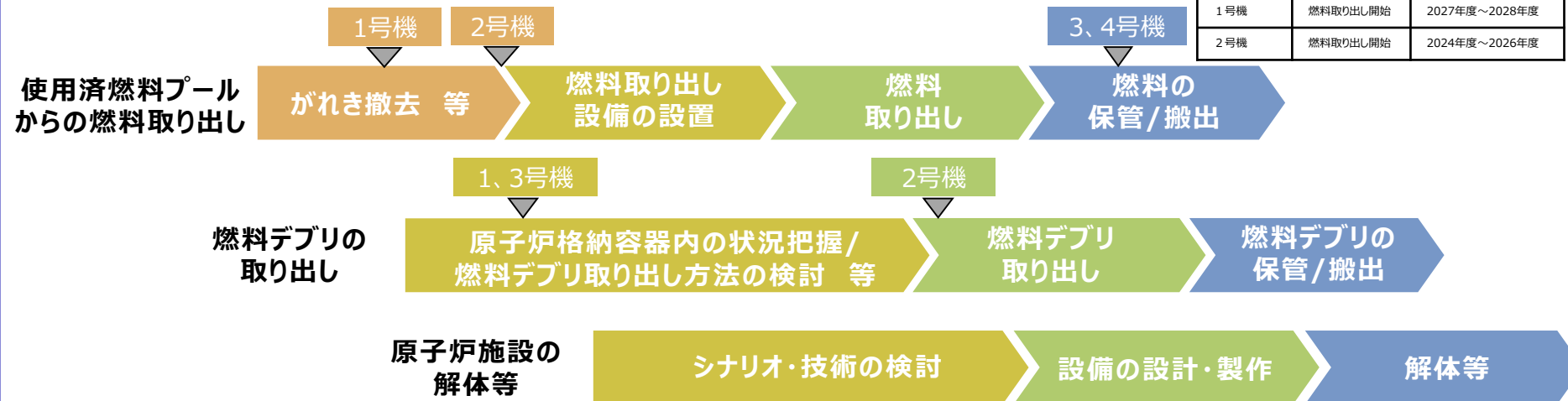
使用済燃料プールからの燃料取り出しは、2014年12月22日に4号機が完了し、2021年2月28日に3号機が完了しました。2号機燃料デブリの試験的取り出しは、2024年9月10日より着手し、中長期ロードマップにおけるマイルストーンのうち「初号機の燃料デブリ取り出しの開始」を達成しました。

引き続き、1、2号機の燃料取り出し、1、3号機燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています。

(注1)事故により溶け落ちた燃料

<中長期ロードマップにおけるマイルストーン>

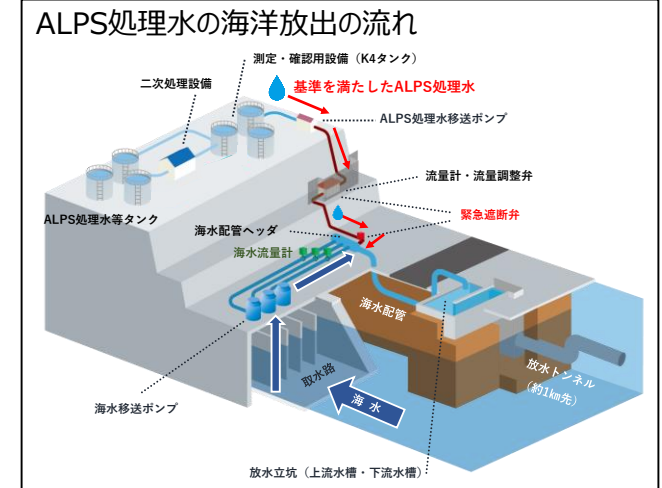
1～6号機	燃料取り出し完了	2031年内
1号機	燃料取り出し開始	2027年度～2028年度
2号機	燃料取り出し開始	2024年度～2026年度



処理水対策

多核種除去設備等処理水の処分について

ALPS処理水の海洋放出に当たっては、安全に関する基準等を遵守し、人および周辺環境、農林水産品の安全を確保してまいります。また、風評影響を最大限抑制するべく、強化したモニタリングの実施、第三者による客観性・透明性の確保、IAEAによる安全性確認などに継続的に取り組むとともに、正確な情報を透明性高く、発信していきます。



汚染水対策 ～3つの取組～

(1) 3つの基本方針に従った汚染水対策の推進に関する取組

①汚染源を「取り除く」 ②汚染源に水を「近づけない」 ③汚染水を「漏らさない」

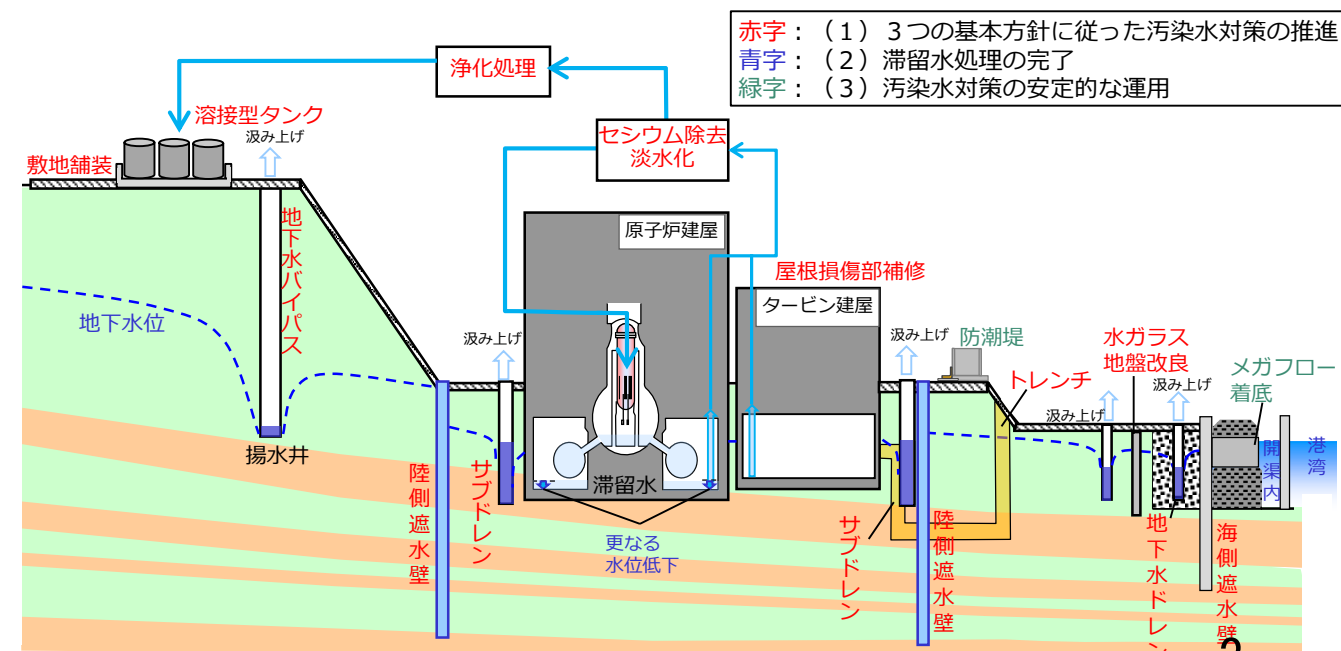
- 多核種除去設備以外で処理したストロンチウム処理水は、多核種除去設備での処理を行い、溶接型タンクで保管しています。
- 陸側遮水壁、サブドレン等の重層的な汚染水対策により、建屋周辺の地下水位を低位で安定的に管理しています。また、建屋屋根の損傷部の補修や構内のフェーシング等により、汚染水発生量は抑制傾向で、対策前の約540m³/日（2014年5月）から約70m³/日（2024年度）まで低減し、2023年度に達成した「平均的な降雨に対して、2025年以内に100m³/日以下に抑制」を2024年度においても維持していることを確認しました。
- 汚染水発生量の更なる低減に向けて対策を進め、2028年度までに約50～70m³/日に抑制することを目指します。

(2) 滞留水処理の完了に向けた取組

- 建屋滞留水水位を計画的に低下させるため、滞留水移送装置を追設する工事を進めております。
- 2020年に1～3号機原子炉建屋、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋を除く建屋内滞留水処理が完了しました。
- ダストの影響確認を行いながら、滞留水の水位低下を図り、2023年3月に各建屋における目標水位に到達し、1～3号機原子炉建屋について、「2022～2024年度に、原子炉建屋滞留水を2020年末の半分程度に低減」を達成しました。
- プロセス主建屋、高温焼却炉建屋の地下階に、震災直後の汚染水対策の一環として設置したゼオライト土壌等について、線量低減策および安定化に向けた検討を進めています。

(3) 汚染水対策の安定的な運用に向けた取組

- 津波対策として、建屋開口部の閉止対策を実施し、防潮堤設置工事が完了しました。また、豪雨対策として、土嚢設置による直接的な建屋への流入を抑制するとともに、排水路強化等を計画的に実施していきます。



赤字：(1) 3つの基本方針に従った汚染水対策の推進
青字：(2) 滞留水処理の完了
緑字：(3) 汚染水対策の安定的な運用

東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況（概要版）

取組の状況

- ◆ 1～3号機の原子炉・格納容器の温度は、この1か月安定的に推移しています。
また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。

燃料デブリサンプル（1回目）の分析結果について

2号機の燃料デブリの試験的取り出し作業により採取された1回目の燃料デブリサンプルについて、非破壊分析を行い、その結果を2025年1月に報告しましたが、それ以降の詳細分析の主要な結果について取り纏めました。

サンプル取得箇所の状況把握の観点では、溶液分析によって確認した元素含有率から、炉心部で燃料、被覆管等が熔融した後に、PCVへの移行中に、いろいろな材料を巻き込み、生成した可能性があることがわかりました。また、 $^{235}\text{U}/\text{U}$ 比は、事故前は1%以下～4%前後の分布がある状態でしたが、分析結果は、いずれの試料も約1.9at%であり、熔融や凝固の過程で混合しならされた可能性や、放射能濃度から事故時の高温により放射性Csが揮発し、 γ 線量率の低い燃料デブリを形成した可能性があることがわかりました。

さらに、破砕部表面の観察結果から、主に、Zr-U-O相、Fe-Ni金属相、微細混合相及び空隙が観察され、微細混合層及び空隙がサンプル全体に分散しており比較的破砕しやすい状態であったと考えています。

燃料デブリ生成過程の推定の観点では、燃料デブリの表面のUの価数や結晶性等の元素の存在状態が内部と異なっており、酸化性の環境下において影響を受けたものと考えており、今後、微細組織観察・結晶構造解析を継続し、秋頃までに結果をとりまとめる予定です。

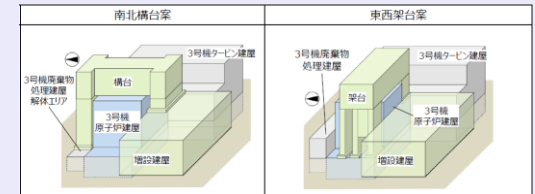


3号機 燃料デブリ取り出しに係る設計検討について

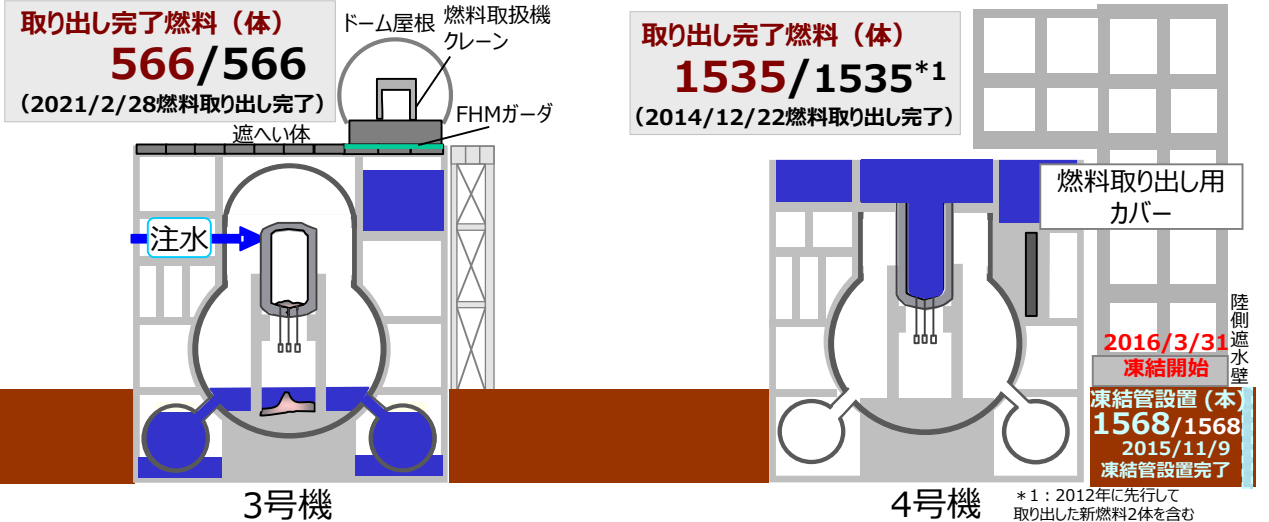
原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下、NDF）が設置した燃料デブリ取り出し工法評価小委員会（以下、小委）の工法選定に関する提言等の報告書に沿って、3号機燃料デブリ取り出しに係る設計検討を進めてきました。

2025年7月23日、大規模な燃料デブリの取り出しについて、工法等を設定した上で、本格的な取り出し開始までの準備に係る作業内容とその工程等について、NDFの小委に報告しました。上アクセスと横アクセスの装置を組み合わせて取り出しを進めていくこととし、一定の想定のもとでの技術的根拠に基づき、本格的な取り出し開始までの準備工程は12～15年程度と評価しています。

上アクセス用支持構造物の南北構台案と東西架台案の2案等について、更なる確認が必要な項目に対しては、至近1、2年で現場検証・設計検証を進めていきます。



新規構造物（上アクセス用支持構造物）の例



*1：2012年に先行して取り出した新燃料2体を含む

ALPS処理水海洋放出の状況について

ALPS処理水の2025年度第2回放出に向け、測定・確認用設備のタンクC群の分析結果が東京電力及び外部機関において放出基準を満足していることを確認し、7月14日より海洋放出を開始しました。その後、7月21日に大熊町及び双葉町に竜巻注意情報(発生確度2)が発表されたため、ALPS処理水希釈放出設備について、実施計画に基づき計画的に手動停止しました。竜巻注意情報(発生確度2)が解除された後、現場パトロールにて設備に異常がないことを確認し、7月22日に放出を再開しました。また、7月30日に津波注意報が発令されたため、実施計画に基づき計画的に手動停止しました。今後、津波注意報が解除された後、設備に異常がないことを確認したうえで放出を再開するとともに、運転パラメータ及び海域モニタリングにおいて、放出が計画どおりに、基準を満たして安全に行われていることを確認していきます。

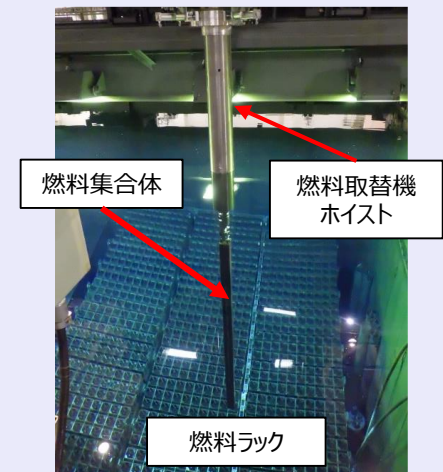
なお、理論上は汚染水中に存在する可能性があるが、過去の汚染水、処理水の分析では有意な濃度で検出されていない核種（監視対象核種）については、汚染水中に有意に存在しないか1年に1回確認しています。2024年度の監視対象核種の分析結果は、5核種全てで告示濃度限度の1/100未満であり、汚染水中の放射性物質の濃度に変化がないことを確認しました。

5号機 使用済燃料の取り出し開始について

5号機原子炉建屋に保管されている燃料1,542体（使用済燃料1,374体、新燃料168体）のうち、使用済燃料について、2025年7月23日より共用プールへの移送を開始しました。取り出し作業(22体/回)は7月に1回実施し、その後共用プール設備点検実施後、11月より再開し、今年度は合計8回程度実施する予定です。

5号機使用済燃料取り出し作業は、2号機及び1号機燃料取り出しに影響の無い範囲で進めるため、2026年度の2号機燃料取り出し開始以降は一旦中断する予定です。

2031年内に、1～6号機すべての燃料取り出しを完了する予定です。



5号機SFPからの燃料取り出しの様子（撮影日：2025年7月23日）

3号機 燃料デブリ取り出しに係る設計検討について(案)

TEPCO

東京電力ホールディングス株式会社

2025年7月24日

資料全体



NDF：原子力損害賠償・廃炉等支援機構

1. 検討の経緯

TEPCO

- 保管までを考慮した一連の燃料デブリの取り出しは技術的な課題が多く、その工法の選定は技術的な成立性のみならず、廃炉の工程やリソースなどに影響する重要事項。このため、NDFの廃炉等技術委員会の下に、「燃料デブリ取り出し工法評価小委員会」（以下、小委員会という）が2023年に設置され、3号機の燃料デブリ取り出しを対象として、安全性を大前提に総合的な検討・評価が実施された。
- 小委員会における12回の議論を経て、2024年3月に工法選定に関する提言等の報告書が取りまとめられた。
- 当社は本報告書の内容に沿って3号機燃料デブリ取り出し工法の設計検討を進め、小委員会へ1回／四半期程度の頻度で検討状況を報告し、委員の助言等を踏まえて検討を進めてきた。
- 今般、上記の設計検討の結果を取りまとめた。

2

2. 3号機 燃料デブリ取り出しに係る設計検討の概要

2.2 工法検討の方針（2/4）

TEPCO

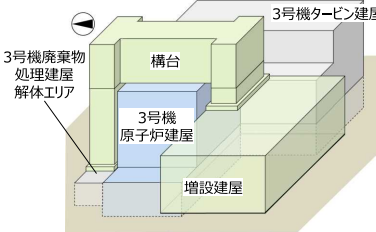
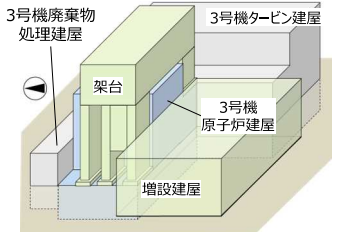
- 燃料デブリ取り出しを進めていくうえで、適切な環境を整備（線量低減、干渉物撤去等）することが必要。

環境整備の推進

- ✓ 原子炉建屋外では新規構造物を設置するため、干渉する建屋・構築物等の撤去を実施。
- ✓ 原子炉建屋内では主に線量低減等を実施。

【原子炉建屋外】

■ 新規構造物（上アクセス用支持構造物）の例

検討例	南北構台案	東西架台案
概要図		
想定される主な課題	■ 3号機廃棄物処理建屋との干渉	■ 原子炉建屋の耐荷重による積載設備の制約

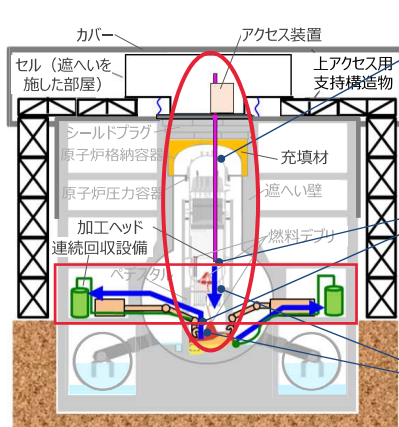
6

2. 3号機 燃料デブリ取り出しに係る設計検討の概要

2.2 工法検討の方針（1/4）

TEPCO

- 設定した燃料デブリ取り出し工法の概念は以下の通り。



燃料デブリの回収ルート

小さい開口（小開口）からのアクセス

- ✓ 既存の遮へい壁等による遮へい機能を活用⇒追加するセル等の遮へいを小規模化

燃料デブリの取り扱い（加工、回収等）の統一化・単純化

- ✓ 燃料デブリを小片に加工
- ✓ 小片の燃料デブリを連続回収

上／横アクセスの組み合わせ

- ✓ 上アクセスで加工した燃料デブリを原子炉圧力容器底部の開口から下へ降ろす⇒横アクセスと連携し連続回収
- ✓ 横アクセス単独でも連続回収

5

2. 3号機 燃料デブリ取り出しに係る設計検討の概要

2.4 本格的な取り出し開始までの工程（準備工程）

TEPCO

- 今回の設計検討においては、一定の想定の下、本格的な取り出し開始までの工程（準備工程）を対象に検討したものである。
- 本格的な取り出し開始以降の工程は不確かさが大きいので、今回の検討対象とはしていない。
- 6ページに示すように、上アクセス用支持構造物は、南北構台案と東西架台案の2案の準備工程を検討した。

■ 上アクセス用支持構造物が南北構台案の場合の工程

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
横アクセス取り出し																
原子炉建屋地上1階工程																
上アクセス取り出し（南北構台案）																
原子炉建屋上部工程																
建屋周辺ヤード工程																

6

12

区分：Ⅲ

号機	6 号機	
件名	原子炉建屋（管理区域）におけるけが人の発生について	
不適合の概要	2025 年 8 月 5 日午前 9 時 45 分頃、6 号機原子炉建屋（管理区域）地下 2 階下部ドライウェルエリアにおいて、協力企業作業員が仮設カメラを台車へ運搬する際に転倒し、左手を負傷しました。 このため、午後 1 時 30 分頃、業務車にて医療機関へ搬送しました。 なお、本人に身体汚染はありませんでした。  けがの発生状況 （運搬中に転倒し、左手を負傷）	
安全上の重要度／損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / <u>その他</u>	<損傷の程度> ☐ 法令報告要 ☒ 法令報告不要 ☐ 調査・検討中
対応状況	病院で診察の結果、「左手打撲傷、左手筋肉内血腫」と診断されました。 今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。	